

会 議 録

1 会議名

令和6年度第1回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和6年度実施計画進捗状況について（公開）
- (2) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和7年度実施計画(案)について（公開）

3 開催日時

令和6年10月2日（水）午前10時から11時30分

4 開催場所

上越市市民プラザ 第3会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者 氏名（敬称略）

- ・ 委 員：佐藤 秀子、山岸 実、青木 美由紀、風間 江美、田村 治、齊藤 義憲、藤井 和子、丸山 久美子、堀口 真智子、松本 明、白倉 由利枝、近藤 尚仁
- ・ 事 務 局：総合政策部 石井部長
多文化共生課 岩崎課長、山本副課長、北山係長、重原主事
- ・ 関 係 課：交通政策課 勝山副課長、地域政策課 佐藤係長、広報対話課 太田副課長
市民安全課 横田係長、危機管理課 木邨係長、福祉課 渡邊副課長、
地域医療推進課 太田係長、高齢者支援課 橋本副課長、健康づくり推進課 岩野上席保健師長、こども家庭センター 長嶺統括保健師長、
幼児保育課 伊倉副課長、産業政策課 渡邊係長、学校教育課 池田係長

7 発言の内容

1 開会

- 2 挨拶 石井総合政策部長
藤井会長

- 3 委員交代 人事異動に伴い、上越公共職業安定所の清水慎太郎委員に代わり丸山久美子委員が令和6年4月1日付けで就任したことを報告。

4 会議成立の報告 委員 13 人のうち、12 人の委員が出席。推進会議規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立していることを報告。

5 議題

(1) 第 5 次人にやさしいまちづくり推進計画 令和 6 年度実施計画進捗状況について
(公開)

＜資料No.1-1、1-2、1-2（補足）について事務局説明＞

【松本委員】

資料No.1-2、事業No.4 の「女性相談の実施」について、DV被害者に対して安全確保が図られたとあるが、他県では誤って加害者に情報を伝える例があると聞いている。上越市では他県からの情報を得る際の対応はどうなっているのか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

当センターの相談員はしっかりと研修を受けており、個人情報の漏えいについて、意識を持って対応している。当センターではそのような事案はない。

今年度から相談員 3 人のうち、1 人を統括的、指導的な業務を担う統括女性相談員として任命している。

相談に来た方に対しては、関係機関と連携しながら、確実な支援につなげていく。

【佐藤委員】

担当課の目標達成の評価について、8 月末時点で評価するのに見込評価ということがあるのか。事業を実施していないのに、見込みの目標達成状況が 100%ということに違和感を感じる。

【多文化共生課 岩崎課長】

確かにそのとおりである。まだ実施していない状態について、横棒「-」にしておくなど、表現を工夫する。

【山岸委員】

資料No.1 - 2、事業No.79 の「民間施設におけるユニバーサルデザインの推進」の実績のところ、申請 6 件中 1 件が適合となっている。その他の 5 件については不適合であると思うが、具体的にどのような項目が不適合となっているのか。

【多文化共生課 北山係長】

新潟県福祉のまちづくり条例の整備マニュアルに基づき事前協議を行っている。

適合の 1 件は、スーパーマーケットの改修である。不適合の 5 件については、手元に詳細な資料がない。

前回の会議においてもお話ししたが、事前協議の項目がいくつかあり、1 つでも適合しない箇所があると不適合になる。詳しくお伝えできるものがあれば、後日回答する。

【山岸委員】

車椅子で総合体育館を利用している人から、トイレの場所が分かりにくかったとい

う話を聞いた。最終的には多機能トイレを利用できたが、一目で見て分かるような、例えば車椅子のピクトグラムみたいな表示があるといい。

また、私たちが要望していた文化会館の正面玄関の自動ドア化について、採択していただいた。お礼申し上げます。

【多文化共生課 岩崎課長】

トイレの場所が分かりにくかったことについては、担当課に伝える。

【堀口委員】

資料No.1-2、事業No.52の「福祉バス運行」について、福祉バスがかなり古くなっている。予算の関係もあると思うが、新しいバスにすることはできないか。使用している側からすると、少し負担してもよいので、新しいバスにしてもらいたい。

【福祉課 渡邊副課長】

福祉バスとして運行しているバスは2台あり、2台とも使用年数が経過している。車両の更新については、受託者と市でバスを実際に確認しながら検討を進めている。

【松本委員】

資料No.1-2、事業No.7「子どものいじめの問題」で3つほどお聞きしたい。

加害者となっている子どもが初犯の場合と再犯の場合では、対応方法に違いがあるのか。

加害児童生徒の保護者に加害者という認識がなく、謝罪がない場合の対応はどのようになるのか。

また、犯罪行為があった場合の対応の仕組みを教えてください。

【学校教育課 池田係長】

後日確認してお答えする。

【佐藤委員】

資料No.1-2、事業No.19、22は市内企業への就労支援事業であると思うが、市民は働きたいのになかなか合う職場がないのか、他に課題があるのか。

【産業政策課 渡邊係長】

全ての企業の実態を把握しているわけではないが、ハローワーク等からも、いろいろな情報をいただく中で、業種によっては、企業が求めている人材と働きたい人の希望が合わないといった実態があることは承知しており、そういったところは、市も課題として認識している。

10月から新しく専用サイトを立ち上げて、市内企業の求人情報や企業情報を発信し、求職者と求人企業を結び付ける仕組みを構築するなど、現在、市内就労の促進、働きやすい職場づくりに向けた取り組みを進めているところである。

【白倉委員】

資料No.1-2、事業No.68「要支援者名簿の充実、個別避難計画の策定支援」について、

今年度の上期に、社会福祉協議会と連携して個別避難計画を作成したとの記載があるが、これは国府2丁目でしょうか。

事業No.37「すこやかサロンを始めとした地域支え合い事業」について、その機能評価については、どのような形で誰が評価をして、それを対象利用者にどのようにフィードバックされているのか。また、フィードバックされたものに対して、対象利用者はどのような取組を行っているのか。

事業No.62「訪問型サービスB 有償ボランティアの養成」については、同じく今年度の上期の実績の中で、フォローアップ団体として1団体、町内会向けのフォローアップが実施されている。どのような内容で、フォローアップの希望があり、どんな内容で実施したのかお聞きしたい。

【多文化共生課 北山係長】

事業No.68「要支援者名簿の充実、個別避難計画の策定支援」の質問については、生活支援課に確認し、後日回答する。

【高齢者支援課 橋本副課長】

事業No.37「すこやかサロンを始めとした地域支え合い事業」について、コーディネーターが、身体機能の検査、身長・体重・握力、歩行の速度、ふくらはぎの周りの検査等をする。昨年と比べて数値が変わっていることに関して、地域包括支援センターにつながっている。本人にフィードバックしているのか、具体的にどのような対応をして、身体機能の維持を図っているかは後日回答する。

事業No.62「訪問型サービスB 有償ボランティアの養成」については、記載誤りがある。正しくは、有償ボランティアの養成講座を年6回のうち、これまで4回開催した。

また、対象も町内会ではなく、一般市民を対象としており、市民プラザや三和区、大潟区において実施している。基本的には、市で日程を設定し、委託先である（福）上越市社会福祉協議会が講座を実施している。要望があれば対応していきたいと考えている。

【藤井会長】

事業No.60「地域コミュニティ活動のサポート事業」についてお聞きしたい。

地域コミュニティが抱える課題を自ら解決ための支援ということで、計画についても説明をいただいた。とても大事な事業だと思う。応募がない状況が続くと、事業はなくなるのか。

【地域政策課 佐藤係長】

担当課としては、こうした地域における話し合いは、地域自治を進める上で重要な事業だと考えている。

【藤井会長】

そうすると、募集の仕方に問題があるのではないかと、ファシリテーターが1人でやっているのか、どこに問題があって難しいのか。応募がない部分についての分析はしているのか。

【地域政策課 佐藤係長】

募集に関して言えば、主に町内会をターゲットにしたものではあるが、例えば青年会や子ども会などの団体も対象にしている。募集に関して、行き届かず不足している部分もあろうかとは思ふ。より多くの人に届けるための取組は必要であると考えており、今後、追加募集を行うところである。市ホームページや市公式SNSでの発信などについて検討している。

ファシリテーターに関しては、今、1人の方をお願いしている。

【藤井会長】

ファシリテーターが少ないことが原因か分からないが、とても大事な事業だと思う。応募がないので、問題はないというふうに見てしまうが、実はいろいろな問題が地域の中にあり、うまく拾えていないこともたくさんあると思う。なぜ応募がないのか、どこに問題があるのか、また教えていただきたい。

(2) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和7年度実施計画(案)について (公開)
＜資料No.2 について説明＞

【佐藤委員】

令和6年度の事業では、事業実施も100%、目標達成も100%という事業がほとんどである。それが毎年同じように行われる。令和7年度には令和6年度にプラスして何かが付随してもいいのではないかと思う。

この計画を作ったときに、市民アンケートを実施している。計画の資料編に様々な意見があるが、こういうものを取り入れていったら、何か反映される部分はあるのかと思う。令和8年度までの5年間の計画を総括して評価すると、次へ進むのではないか。

【多文化共生課 岩崎課長】

市民アンケートは、令和2年度に行った市民意識調査結果のことであると思う。

調査結果には、市民からの具体的な意見が載っていて、この調査結果を受けて、計画を策定している。意見をもらっている内容については、計画の中に反映していて、関係課においても事業へ反映させるということはやっている。

アンケートの結果は令和2年度のものであるが、基本的に毎年、それぞれの事業において、市民からの意見や各事業の会議等の意見を吸い上げて、事業に反映して予算化している。

令和7年度実施計画については、年度末の会議でより具体的なものとなるようにしていく。

【青木委員】

資料No.2、事業No.56「一時預かり事業」について、公立保育園での実施が拡充される場所をもう少し詳しく聞きたい。

【幼児保育課 伊倉副課長】

一時預かり事業は、公立保育園と私立保育園、認定こども園に入園していない子どもを保護者の就労や通院、育児疲れ、リフレッシュなどの理由でお預かりする制度であ

る。

今の制度は、原則として市民が利用するものであるが、今回の拡充については、働き方の多様化やひとり親家庭の増加に伴う保育ニーズに対応するため、市外にお住まいの子どもにおいても受け入れについて拡充を考えているところである。

原則、公立保育園としているが、私立保育園、認定こども園においても、公立と準じた形でサービス展開をしている。公立保育園で実施することが決まれば、私立保育園においても受け入れ枠があれば、事業展開していただきたいと考えている。

【青木委員】

上越市に住民票がない人でも利用できるということによいか。非常にニーズが高いと思う。すごくいい取り組みだと思う。

「こども誰でも通園制度」とは違った取組ということによいか。

【幼児保育課 伊倉副課長】

市内では、「こども誰でも通園制度」は空き定員を利用しているため、受け入れができる保育園が少ない。一時預かり事業は、今市内で公私立合わせて23か所あり、予め受け入れ体制を整えているため、こちらの方が受け入れ枠は大きいと考えている。

【近藤委員】

生活に困窮している人の中には、地元の地域包括支援センターが近すぎて相談できない人がいる。

上越市では、すこやかなくらし支援室などでも相談を受けていると思うが、生活に困窮している人への支援メニューが計画の中に入っていないのが気になる。そういったものは、この会議の対象外なのか。

【多文化共生課 岩崎課長】

生活に困窮している人については、主に生活援護課で対応する形になるかと思う。この計画には、市の全般的な事業が入っているので、この実施計画に入れるかどうかについては協議し検討していきたい。

【堀口委員】

資料No.2、事業No.46「障害福祉サービスの拡充」について、障害福祉計画では、今後3年間で、居宅介護で約150時間、ショートステイで約30人、グループホームで約20人の利用者が増える予定であるが、事業所は人手がない。サービスの利用者とのミスマッチもあると思うが、今後増えていく障害福祉サービスを市としてどのように支援していくのか。計画は計画として、サービスがあってもどこもいっぱい使えない状況もある。

【福祉課 渡邊副課長】

障害者手帳の所持者数は減っているものの、障害福祉サービスを利用される方は、増えている。専門性が求められる職種であることから、障害福祉サービスを担っていただいている事業所からは、人手不足の声も聞いている。

市では、組織改編をし、すこやかなくらし支援室を福祉課の執務室と同じフロアに移

動した。そういった中で、一人一人のご要望、そこに合ったサービスに繋がるように、相談体制も強化しながら、ミスマッチがないように取り組んでいるところである。

ただ、市がどのように人手不足を解消できるかは、各事業所の雇用との関係もあり、打開策を見出すのは難しい状況にあるが、今は、事業者の課題を聞き、サービスが足りていないというよりも、個々の相談内容に丁寧に応じ、サービスにつなげていくことに注力しているところである。

【堀口委員】

気持ちも分かるし、人手不足も大きいですが、高齢の保護者が入院したり、亡くなったりしている中で、どの入所施設も入れないとなると、どうやって上越市で暮らしていけばいいのか。

上越市もサービスを増やしていくことを市全体として考えていくべきだと思う。

【福祉課 渡邊副課長】

上越市で暮らしている障害のある方が、この地域で快適にその方らしく暮らしていけるよう、市としても取り組んで参りたい。

【藤井会長】

定員や予算、事業所の運営などで、ミスマッチの話もある。私が気になるのは、事業所ごとに手続きが違っていたら、ミスマッチも起きる。事業所間で情報共有できているのかとかいうところもあるのではないかな。

【山岸委員】

資料No.2、事業No.2「障害者の合理的配慮」について、お店に行った際、物を運んでもらったり取ってもらったりすると非常に助かる。

しかし、なかなか障害のある人から声を出して「お願いします」とは言いづらい。「合理的配慮の提供が推進されるよう、環境整備を図る」と書かれているが、具体的にどのようにして進めていくのか。

【福祉課 渡邊副課長】

障害者差別解消法に関する環境整備とは、ハード面ではなくソフト面と考えている。令和6年4月1日には、事業者から障害のある人への合理的配慮の提供が、努力義務であったものが義務化されたことで、この法律もワンランクアップしたと捉え、私たちがやるべきことは啓発の強化と思っている。

令和6年度の実施計画で、事業No.2では、ほぼ実施で80%止まりになっている理由が回答と絡んでくるが、時機を捉えて、市でも新たに相談支援事業所や地域包括支援センターなどの研修の場において、私たちが口頭で説明しながら意識啓発を図ってきたい。また今年度、市の新採用職員研修の場において、若手職員に一層興味を持ってもらうように資料を作り変えることをしながら、啓発活動を強化しているという点で環境整備を行っているところである。

【藤井会長】

障害のある人が、言いにくさを抱えているという意見について共感した。

8 その他

青木委員から自身が所属する認定 NPO 法人マミーズ・ネットが主催する子育てシンポジウムの開催について紹介。

9 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 TEL : 025-520-5681

E-mail : kyousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。